

2023年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社誠建設工業  
代 表 者 代表取締役社長 小島 一誠  
(コード番号 8995 東証スタンダード)  
問合せ責任者 取締役経営企画室長 平岩 和人  
(TEL 072-234-8410)

### 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月14日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。

2023年3月31日時点における計画の進捗状況について下記のとおり、作成いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### ○当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して2025年3月期までに上場維持基準を充たすために、各種取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 及びその推移	2021年6月末 時点	693人	8,185単位	5.07億円	40.6%
	2023年3月末 時点	604人	5,501単位	3.54億円	27.3%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%
計画期間				2025年 3月末まで	

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

##### ○上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2021年12月～2023年3月）

###### 【流通株式時価総額】

###### ①取り組みの実施状況

安定した収益の確保とその継続のため、以下の取り組みを行いました。

- ・大阪府下でも吹田市に続き大規模開発された地域である泉北ニュータウンにおいて第1次取得者から相続されたものの空き家状況になっている家屋が増加しており、これを用地取得の一つのキーとし、若いファミリー層を取り込み地元の活性化を心がけました。

- ・大阪府で人口・面積が大阪市に続き2番目である堺市は、ターミナルへのアクセスもよく、未だ大幅に発展を遂げている地域もあり、大変人気のある都市であります。堺市をホームグラウンドとする当社にとって今後も戸建住宅への需要は続くものと思料し、地元金融機関や不動産仲介業者からの情報収集を一層強化し、地元である土地勘に磨きをかけて、収益率の良い用地を取得するために邁進いたしました。
- ・販売物件に関しましても、現在の時代背景を鑑みて、耐震・制震、ZEHはもとより、仕事等のリモート体制にも対応でき、女性の社会進出に応じて家事負担が軽減できる動線を考慮に入れた「家づくり」を目指し、同業他社と差別化を図ってまいりました。

## ②取り組みに対する評価

安定した収益の確保とその継続の為の取り組みは順調に実行されており、2023年5月12日の決算発表で公表いたしましたとおり、業績は好調に推移いたしました。

I R活動に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、機関投資家向けの説明会及び個人投資家向けの説明会は実施出来ませんでした。

流通株式比率の向上に関しましては、取引先である事業法人について、保有目的等を確認し流通株式を増やす交渉を行いました。現時点ではその成果はありません。

○上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容

### 【流通株式時価総額】

#### ①今後の課題

株価に関しましては、2023年3月31日時点の平均株価は644.25円となり、前回開示いたしました2021年6月30日時点の株価の平均値619.6円と比較して24.65円の微増という結果となりました。

流通株式比率に関しましては、精査の結果、27.3%と前回開示の40.6%と比較しまして13.3%減少しております。

今後、上場維持基準を満たすためには、株価の大幅上昇及び流通株式比率の向上が必須となります。

#### ②取り組み内容

(株価上昇の取り組み)

- ・安定した収益の確保とその継続

2023年5月12日の決算発表におきまして2024年3月期の業績予想を減収減益と公表しておりますが、年度末の決済の繰り上げや次年度持ち越し等から売上高、利益等はその都度左右され、それが翌期の経営成績にも連動することから、計画が達成出来れば安定した収益の確保と継続は維持できていると考えております。

- ・I R活動の実施：当社の基準日時点のPBRは0.35倍程度とスタンダード市場平均と比べ大幅に低く、PBR向上のためにも株価上昇が必要であります。機関投資家及び個人投資家に当社の企業価値、健全性や魅力を積極的にアピールすることが必要であり、説明会及び自社ホームページの充実等により認知度向上を目指し、株価上昇に繋がります。
- ・配当政策の見直しや株主優待の実施による投資家への利益還元を検討していきます。

(流通株式比率向上の取り組み)

- ・取引先である事業法人に対する流通株式を増やす交渉を粘り強く継続し、流通株式比率向上に努めるとともに個人投資家向けの説明会も開催してまいります。

以上のような取り組みにより、当社の流通株式時価総額を株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準まで引き上げ、東京証券取引所スタンダード市場における上場を維持していく所存であります。

以上